

総務文教常任委員長報告

(H29.3.13)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、**第55号議案の平成28年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

総務費では、退職手当支出見込みによる職員人件費の増額補正、及び国の補正予算に盛り込まれた「地方創生拠点整備交付金」を活用した、移住定住促進施設整備事業費等の増額補正、

消防費では、消防団員退職報償金の精算見込みによる減額補正、

教育費では、「地方創生拠点整備交付金」を活用した、七谷川野外活動センター環境整備事業費の増額補正、及び遺跡発掘調査の一部実施見送りに伴う文化財保護経費の減額補正、

公債費では、事業費の確定により、市債発行額が減少したこと等による長期債利子の減額補正、

であります。

なお、国の補正予算を受けて実施する事業のほか、関係機関との協議・調整等の状況により、やむを得ず、一部の事業において繰越明許費が設定されていますが、早期の事業執行を望み、採決の結果

は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第64号議案から第73号議案までの平成28年度亀岡財産区ほか9財産区特別会計補正予算**であります。精算見込みに基づき、財産管理経費等、所要の金額を補正するものであり、10議案とも、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告といたします。